

第1423回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和2年1月23日 木曜日
開会 10時00分 閉会 11時50分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 奥野 史子
委 員 星川 茂一
委 員 高乗 秀明
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子

4 欠席者 なし

5 傍聴者 1名

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1422回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案2件、報告3件

イ 非公開の承認

議案1件、報告3件については、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 議決事項

議第37号 「令和2年度 学校教育の重点」について

(事務局説明 安藤 学校指導課長)

令和2年度の学校教育の重点案については、京都で培われてきた伝統と文化を礎に、今を見つめ直し、多様な価値を認め、協働する未来社会の創り手の育成に向け、「番組小学校創設の理念と蓄積された実践を誇りに、高度化する科学技術を活用しながら、市民ぐるみ・地域ぐるみで包摂的かつ公正で質の高い教育を一層推進していく」ことを軸に策定した。また、学校教育の重点の内容が着実に全教職員に伝わり、各々の教育実践につながるよう、各学校・幼稚園の活用の実態等を踏まえつつ、内容の充実とわかりやすさの両立を図った。

まず、現行の学校教育の重点に対し校園長から寄せられた意見を紹介する。全体に関する事項については、「内容の充実が図られ、京都市教育の一貫性を担保する点で重要な役割を果たしている。」といった肯定的な点とともに、「網羅的で分量が多く、重点という名称にそぐわない。」「重点の理念や内容の浸透が不十分である」など、内容を充実させているが故の課題も提示されているところである。また、個別の内容については、小・中・小中学校長を対象としたアンケートにおいて、各校種を貫いて重視する視点として「自ら学ぶ力」「自ら律する力」が大切であるという意見が8割を超えている。

次に、昨年度からの主な変更点を中心に概要の説明を行う。

冊子の名称については、「令和2年度 学校教育の重点」としつつ、昨年度と同様、表紙内に西暦についても併記している。表紙の上部には、京都市の目指す子ども像「伝統と文化を受継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」を掲載している。その内容について昨年度からの変更はない。なお、昨年度は目指す子ども像の内容を変更し、それをより明確にするため、副題を付記していた。こうした変更内容は一定理解が広がっていることや、「目指す子ども像」について、それを具体的に表す「3つの姿」を直下に掲載するなど、よりシンプルにわかりやすい構成とすることを意図して、副題を削除した。

従来、第1章の前文として掲げていた、本市教育の沿革や今後への決意に関する記述を、より目に留まりやすい表紙に移行し、さらに、その内容を端的に表す、「『つながり、つたえ、つくりだす』京都市の教育」というメッセージを付することで、本市が大切にしている理念の一層の浸透を図るものとした。なお、「つながる」では子ども・教職員・保護者・地域のつながりや絆に加え、SDGsの理念でも示される全地球的視野でのつながり、「つたえる」では竈金の精神を含めた京都の伝統や文化の継承、「つくりだす」では持続可能な未来社会の創造など、過去・現在・未来の時間軸や地域・世界などの空間軸の広がりを表しており、京都で培われた自治の精神が今の本市教育につながっている、そして、それを基盤として新たな教育をみんなで連携して創造していくことへの決意を発信したいと考えている。

表紙デザインも、本市が目指す教育活動を視覚的にイメージできるようなデザインに刷

新した。色鉛筆には、その色鮮やかさで多様性を重んじる願いを、右上に伸びる姿で未来を志向する思いを込め、7本であることは全教職員が大切にしていきたい「学校運営7つの柱」との連動を想起させるものとしている。

次に、全体構成・章の名称について説明させていただく。まず、学校教育の重点の全体像を教職員が一目で理解できるよう、各章の要点を端的に見開き2ページにまとめた。また、本市教育の重点を総論から各論へ展開する流れの中で、「3つの姿」「7つの柱」「重視する視点」「15の取組」と各章の名称を工夫するなど、教職員一人一人が理解しやすいものとなるよう全体構成の再編集を行い、各学校園での柔軟な活用を期してデータでの配信も行う予定としている。本文については、これまでと同様、要所に注釈番号を付し、関連する文書を参照できるようにしている。なお、第1章から第4章までの本文の他、参考資料として、関連資料等一覧、今後の教育界の動きの他、社会の変化や新しい学びを紹介するもの（京都市教育とSociety5.0やSDGs、レジリエンス等のかかわりや、文部科学省・経済産業省で提唱されている新たな教育など）を添付している。Society5.0は、平成28年1月に、内閣府の第5期科学技術基本計画の中において、わが国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたコンセプトである。もちろん、こうした社会の大きな変化に対応していくことは大切であるが、「学校教育の重点」では、そうした社会を生きる子どもたちをどのように育むのかを主眼とすべきであり、Society5.0の内容については、参考として掲載するにとどめた。

次に、「新たに踏まえた要素」について説明させていただく。

2018年PISA調査結果における学力の国際比較において、日本の子どもたちの読解力については、高得点のグループに位置し、長期トレンドでは有意な変化が見られないものの、前回調査時より平均得点・順位が統計的に低下したことが指摘された。そして読解力のうち、「質と信ぴょう性を評価する」、「矛盾を見つけて対処する」という、今回調査から新たに定義に追加された領域に関する問題での正答率が低かったことが判明している。高度情報化社会において多種多様な情報が氾濫する中で、その妥当性等を迅速に判断し、自らのよりよい行動に生かす力が今後ますます重要となる。そのためには、学習の基盤となる資質・能力である、「言語能力」・「問題発見・解決能力」・「情報活用能力」の育成について、ICT機器等を積極的・効果的に活用し、教科等の横断を意識しながら一層の充実を図っていくことが大切であると考えている。

また、令和2年度から導入される生き方探究パスポート（国ではキャリアパスポートと呼称）の活用として、カリキュラム・マネジメントとも関連付けながら、総合支援学校との連携を含む、小学校から高校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成にあたっての見通しや振り返りを通じて、自らの変容や成長を自己評価することの重要性について盛り込んだ。

さらに、今年度から新たに京都市独自で作成したチェックリストを活用し、「生徒指導の三機能」を重視した教育活動のさらなる推進を図る中、子どもの主体的・自発的な活動の象徴として、3年の活動を経て具体的な行動4箇条を決議した京都市こども未来会議につ

いて触れ、冊子の裏表紙には、決議・提言された内容を掲載している。支え合い高め合う集団づくりのもとで豊かな心を育む重要性を改めて強調し、全ての教職員がそうした教育活動を実践するよう促すこととした。

概要説明は以上である。令和2年度については、この学校教育の重点を基盤に、児童・生徒の思いも結集し、市民ぐるみ・地域ぐるみで、京都市の総力をあげて学校教育を創造していきたいと考えている。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】表紙に掲載の「つながり、つたえ、つくりだす」という新たなメッセージについては、その意図がしっかりと伝わるよう、表紙の文中等に説明を加えてはどうか。

【星川委員】「つながり、つたえ、つくりだす」については、非常にわかりやすくメッセージ性はあると思うが、京都市教育を冠する言葉としてふさわしいかどうかはもう少し議論を深め、少なくとも全ての教職員がその指し示す内容をしっかりと共通理解する必要があると考える。京都市教育を冠する言葉としては、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」ではないだろうか。

【在田教育長】京都市教育の真髄を示す言葉として示すのであれば、もう少し議論を重ねていく必要がある。

【野口委員】「京都市こども未来会議」は重要な視点である。新たに裏表紙に掲載する内容についてはもう少し強調すべきではないか。

【在田教育長】この学校教育の重点については、教職員だけではなく、保護者や地域の方々に配布されることもあるため、併せて、小学校児童会の「京キッズ会議」と、中学校生徒会の「サミット」とを同時開催している趣旨についても説明してはどうか。

【奥野委員】小・中・小中学校長を対象にしたアンケートにおいて、「学校教育の重点」の理念・内容の教職員への浸透について「大体できている」という回答が約7割であった。十分な浸透がなされていない背景には、おそらく、必要な内容が網羅され内容が充実している反面、分量が多く読み込むために相当の時間を要する実情があるのではないか。私が教育委員を務める約10年の間でも、増加する教育ニーズに伴い年々内容が充実し、分量が膨張している。今回も相当工夫はしていただいているが、次年度以降の課題として、先生方一人一人が日常的に活用しやすいものを目指してほしい。

【事務局】策定に当たっては、分量の削減を図りつつ京都市教育の根幹たる「重点」にふさわしいものとなるよう議論を重ねてきたが、教職員の大幅な世代交代等のもと、全市的に適切な教育実践を展開していくためには、やはり必要な内容については幅広く網羅的に掲載することが必要であるとの考えにより、本文の大幅な削減は行わず、見開き2ページのレイアウト等を工夫すること

で従来よりも各学校園で活用していただきやすいものとした。

【奥野委員】 さきほどのアンケートの回答における「大体できている」の「大体」を回答された校長先生方がどのように解釈されているのか。

【野口委員】 校長先生が何を尺度に教職員への浸透度を判断しているのかの把握を併せてすべきである。

【事務局】 「大体」をどのように解釈されてのものなのか、謙遜としての答えなのか、それとも「出来ていない」に近い形のものであるのか、その意図の把握は大切な視点であり、今後の検討課題としたい。また、教職員への浸透度を把握する意味では、アンケート対象を校長だけではなく一般教員に拡大していくことも考えられる。

【高乗委員】 学校教育の重点が、各学校園の課題や、そうした課題を踏まえ校長が編成するカリキュラム・教育課程にどのように繋がっていくのが重要である。

【事務局】 全市校長への説明の場で、しっかりと伝えていく。

【在田教育長】 校長会では、学校教育の重点の内容とともに、その検討の基礎となった校長の意見等についても紹介するなど、丁寧に伝えていくことが重要である。今回、工夫された見開きのレイアウトの活用を含め、一層自校園の教育目標・教育課程との関連づけが進むようお願いしたい。

【在田教育長】 本日の議論を踏まえ、一部を留保させていただき、最終の修正案については、個別にお諮りさせていただきたい。

(議決)

教育長が、「議第37号 令和2年度 学校教育の重点」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

エ 非公開の宣言

教育長から、議案1件、報告3件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議第38号 新定時制単独高等学校施設整備工事請負契約の変更について

(事務局説明 鳴本 教育環境整備室担当課長)

新定時制単独高等学校の創設については、京都奏和高校として学校設置することを、令和元年11月市会において承認いただき、令和3年4月開校に向けて取組を進めているところ。また、新校の施設整備工事については、令和元年5月28日付けで市会の議決を得て、藤井・あめりか屋JVと請負契約を締結し、7月に着工、令和2年11月のしゅん工に向けて工事を進めているところ。

本日は、校舎新築工事において、「地中障害物などの処分」・「アルミ製建具などの仕様の

変更」が生じ、請負金額の変更を行う必要があるため、教育委員会会議に付議し、議決のうえは、令和2年2月市会に提案するものである。

資料の「1 契約変更の理由について」の「(1) 地中障害物等の処分に伴う変更」について説明させていただく。

本件は、新校舎建築予定地の一部掘削土壌から、契約当初想定していなかったがれき等の地中障害物が発見されたため、これらを適正に処理する必要性が生じたものである。

また、新校整備予定地の一部掘削予定地から、微量ではあるが特定有害物質が確認されたため、一部掘削土の処理を、当初予定していた処理場から汚染土の受入可能施設に変更するなど、適切に処理したものである。これらに伴い、請負金額の増額変更を行うものである。

なお、新校整備予定地については、平成28年度から、土壤汚染対策法に準じた土壤汚染調査及び土壤汚染対策を実施し、土壤汚染対策の完了をもって、令和元年7月に汚染区域の指定の解除を受け、新築工事に着手したものである。

しかし、平成27年度に、敷地内の汚染状況の概略を把握するため、平成28年度の本調査に先立ち任意のサンプリング調査を実施しており、一部の地点から特定有害物質が確認されていたため、処理に万全を期すため、本工事前に土質検査を行ったものである。

続いて、「(2) アルミ製建具等の仕様の変更」について説明させていただく。まず、国で定める防火設備性能の認定制度については、これまで、業界団体が代表して仕様を作成、国の認定を取得し、その仕様に基づいた製品を各メーカーが使用できる通則認定制度が適用されてきたが、平成31年4月1日より、各メーカーが、業界団体を介せず個別に国の認定を取得しなければならない個別認定制度へ移行された。

新校では、防火設備の設置を必要とする窓等の開口部については、アルミ製建具等の設置を計画しており、新制度への移行に伴い、個別認定制度により認定を取得している建具等に変更する必要があるが、アルミ製建具等の価格が上昇しているため、請負金額の増額が生じたものである。

これらの変更に伴い、裏面「2 変更契約の内容」に記載のとおり、現行の16億7,754万2,300円から、1,233万3,200円増額し、16億8,987万5,500円に契約変更させていただく。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】 資料内の図面を使って、より詳しく説明できないか。

【事務局】 地中障害物等の処分については、赤枠のものが、コンクリートガラ、がれき、配管類、混合廃棄物が発見された箇所。青枠の部分が今回処分することとなった、土壤汚染対策法で定められている基準値を超える特定有害物質が発見された箇所。緑枠が、既に土壤汚染対策を済ませた箇所である。

【奥野委員】 今回の工事の際に行った掘削は、何メートルほど行ったのか。微量としても、特定有害物質が出たということだが、健康被害には問題ないのか。

【事務局】 敷地内の建物は学校としては変わらないものの、土を触ることになるので、調査を行う義務が生じた。工事の際の深さについては、今回は2mほど掘削した。なお、今回発見された特定有害物質は砒素が基準値の1.3倍、鉛が基準値の2倍で、地下水に染み出していないことは確認済みである。基準値

について具体的に説明すると、70年にわたり、毎日2リットルの地下水を飲用し続けても健康に被害のない濃度として、基準値が設定されている。繰返しとなるが、土壤汚染対策法に基づく必要な対策は既に行ったが、万全を期すために調査を行い、検出されたものである。

【野口委員】 本件は工事前に想定できたのか。

【事務局】 サンプリング調査、本調査を踏まえて土壤汚染対策検討委員会で検討し、対策工事については完了した。今回は掘削土を搬出する際に事前に調査を行う中で、サンプリング調査で検出された地点について調査を行ったところ、新たに基準値を超える特定有害物質が検出されたため、汚染土受け入れ可能施設へ運搬し、適正に処理する必要が生じた。

工事前に想定できたかについては、搬出の際の調査結果を受けての変更になるので、地中障害物と同様に、事前に予算を計上することはできなかった。

【星川委員】 凌風学園の新築工事の土の処分に関する変更契約でも相当な費用になったかと思う。いくらかかったのか。

【在田教育長】 総額10億円以上。廃棄物混入土壤が広範囲に埋設されていたものであり、土壤汚染もあった。

(議決)

教育長が、議第38号 新定時制単独高等学校施設整備工事請負契約について、各委員「異議なし」を確認、議決。

カ 報告事項

「京都市はぐくみプラン」について

(事務局説明 田中 学校指導課担当課長)

令和2年度からの5年間を計画期間とした、妊娠前から子ども・若者まで「切れ目のない支援」を一体的・総合的に進める「京都市はぐくみプラン」のパブリックコメントの結果及び計画案への反映について報告する。なお、パブリックコメントの結果については、現在、子ども若者はぐくみ局にて精査中であり、本日提示する資料についてはあくまで暫定的なものであることをご了承いただきたい。

パブリックコメントは、延べ538人から1840件と現行プラン策定時を上回る方々からのご意見をいただいた。とりわけ20歳代と30歳代からの応募が全体の50%弱を占め、学生や子育て世代の関心が高いことが伺える。寄せられたご意見は、①計画案に反映するもの、②計画案に記載済み又は趣旨に含まれ若しくは賛同いただいているもの、③今後の取組の推進に際して参考とするもので分類のうえ、今後、公表を行う予定である。

なお、教育委員会の施策に係るご意見は93件であり、主には、中学校給食やいじめ・不登校、働き方改革や伝統文化教育に関するものであった。そのうち最も多い12件のご意見のあった中学校給食については、自校調理での全校実施や無償化等へのご要望であった。

続いて、9件のご意見があったいじめ・不登校については、概ね既に実施している取組の充実に関するものであり、なかには育成学級（特別支援学級）の児童・生徒が不登校になった時の公的な受け皿の整備をご要望されるものもあった。いずれも、今後の取組の推進に際して参考とするものとしたと考えている。

次に、寄せられたご意見を新たに計画案に反映させるもののうち、市立学校・園の諸活動に直接・間接的に関係するものについて説明する。

まず、幼児教育・保育の取組についてであるが、今後増加する外国籍市民への具体的な支援策が必要とのご意見を踏まえ、本冊18頁に「外国にルーツをもつ子ども、保護者等へのコミュニケーションの確保をはじめとした支援」を追記している。市立学校・園においても、通訳を必要とする子どもや保護者に対して通訳ボランティアを派遣するなど学校生活の適応を促進するなどの対応をしている。

続いて、子どもの教育環境の取組（施策の体系）についてである。なお、市立学校・園の諸活動のみに関するご意見のうち、計画案に反映させるものは、この1件である。英語教育に力を入れることによって、海外の人との交流もできるようになり、若者が将来に働く不安を少しでも取り除くことが出来る取組が必要とのご意見を踏まえ、本冊19頁、24頁の、学力向上に向けた取組として、「英語教育、プログラミング教育」を追記している。本市では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、英語への慣れ親しみを深め、義務教育9年間で子どもたち一人一人の実践的語学力とグローバルコミュニケーション力の育成を図ることができるよう、英語教育を推進している。同様に小学校において必修化されるプログラミング教育においても、物事を論理的に考え、試行錯誤しながら目的達成のプロセスを描くなどの力とされるプログラミング的思考の育成に向け、研究指定校での授業研究に取り組むとともに、本市の実施方針等を周知徹底する管理職・研究主任等を対象とした研修の実施など、令和2年度からの実施に向けた条件整備を進めているところである。

続いて、貧困家庭の取組（施策の体系）についてである。ご意見を踏まえ、支援策の具体について修正を図っているが、市立学校・園においても、放課後等に補習を行う「未来スタディ・サポート教室」の全校実施など、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることのないよう、確かな学力を育む施策を進めている。

続いて、計画の進捗管理に係る指標についてである。計画の実効性を担保するうえで具体的な数値目標が必要とのご意見を踏まえ、本冊48頁に掲載のとおり計画全般にわたる複数の指標を設定している。市立学校・園に関する部分では、伝統と文化を受け継ぎ、豊かな心を育むことが未来を創造する担い手の育成に必要であるとの考えのもと、「京都ならではの伝統文化教育」を推進するため、「全校で児童生徒が在学中に茶道（小学校）・華道（中学校）を体験すること」を指標とした。

続いて、11月14日の教育委員会会議における本プラン策定の中間報告の際、野口委員からご意見のあった「病児保育」についてである。市民から寄せられたご意見の中にも病児保育事業の充実をご要望されるものが多くあり、本冊においても、新たに実施したニーズ調査を踏まえた「量の見込み」及び「提供体制の確保の方策とその実施時期」を明記

しているところである。今後とも、こうした内容に基づく取組の徹底を図っていく。

最後に、本プランについては、今後、1月28日に開催される「京都市はぐくみ推進審議会」の全体会議において審議され、2月中を目途に策定される見込みである。

(委員からの主な意見)

【笹岡委員】 市民からのご意見の中で、食物アレルギーへの対応に関するものもある。とりわけ、京都府教育委員会が策定した「学校等における食物アレルギー対応の手引き」の活用への要望があるが、京都市教育委員会で策定したものとのような違いがあるのか。

【事務局】 双方の相違点や活用の実態については確認し、改めて報告する。

【奥野委員】 市民からのご意見の中で、中学校給食に関係するものが多い。それだけ強い要望があるものと受け止めているが、一方で、弁当持参の要望がどれだけあるのか知りたい。

【事務局】 現在、過日に実施した、中学校の生徒、保護者等を対象として実施した食に関するアンケート調査の回答を集約しているところであり、その結果の中で改めて報告する。

報告 令和元年度第2回指定都市教育委員会協議会について

(事務局説明 榎木 総務課長)

1月21日(火)に令和元年度第2回指定都市教育委員会協議会が開催され、野口教育委員、稲田教育次長とともに出席した。内容について報告申し上げる。

冒頭、萩生田文部科学大臣が挨拶され、GIGAスクール構想の実現について、各政令市にトップランナーとなるような取組を期待されるとともに、PC端末整備が円滑に導入できるようメーカーにも呼びかけていると述べられた。また、学校における働き方改革について、昨年、文部科学省で定められた「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を法改正により指針に格上げしたことや、各政令市については、この指針を参考にして、今年度中に条例に基づき、勤務時間の上限の方針を定める必要があると述べられた。

続いて、文部科学省・蝦名大臣官房審議官から「初等中等教育をめぐる最近の動向について」と題した教育行政説明があった。学校における働き方改革の取組状況についての内容が中心であり、給特法の改正により一年単位の変形労働時間制が令和3年4月1日から適用されるので、働き方改革や超勤縮減と合わせて効果的な運用を検討していただきたいと説明された。

緊急要望ではGIGAスクール構想の実現について、PC端末の導入に伴う、ソフト等の周辺の整備が補助対象にならない点や将来的にかかってくる更新の経費が保証されない点などを示した要望書を文部科学省に対して手交した。

分科会では、「教育の情報化の推進について」をテーマに各政令市と意見交換を行った。G I G Aスクール構想の実現について、端末導入に伴う支援員の確保や教員研修、端末更新時の費用など、様々な懸案事項があるものの、おおむね積極的な受け止めをされている政令市が多かった。その他、各都市の I C T活用事例や、働き方改革の取組等について情報交換を行った。

来年度の当番市は横浜市で、6月ごろに第1回協議会が開催される予定である。

(委員からの主な意見)

特になし。

報告1件について、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、非公開。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

1月15日 安祥寺中学校体育館竣工式

1月15日 教育福祉委員会

1月16日 学校 I C Tフォーラム

1月17日 西京高等学校附属中入学者選考

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時50分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長